

行政改革の推進体制

行政改革推進本部

目的 ○行政改革を全庁をあげて総合的に推進

所掌事務 ○行政の効率化・スリム化の推進
○その他行政改革に係る重要事項

構成員
本部長：知事
副本部長：副知事・出納長
本部長：各部長

推進員会議
・各部署主管課長、人事・財政課長により構成
ワーキンググループ
・必要に応じて関係課の職員等からなる
ワーキンググループを設置

改革推進会議

行政改革専門小委員会
改革推進会議委員及び専門委員5名程度で構成

必要に応じて見聴意取

・公の施設の見直し
・外郭団体の見直し
等